

公益財団法人岡山県スポーツ協会 学校・地域スポーツ環境整備事業 学校と地域指導者のマッチング実施要項

1 趣 旨

生徒のスポーツ環境の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、地域のスポーツ団体との連携、保護者の理解と協力、民間事業者の活用等による、学校と地域が共に子どもを育てるという視点に立った、学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進めることとしている。（岡山県運動部活動の在り方に関する方針による）

このことから、運動部活動と地域スポーツとの連携・協働を進めるため、部活動指導員配置の効率化を図るとともに、学校や各団体の有するリソースやコンディショニングを把握する。

2 事業内容

①コーディネーター

部活動指導員の任用を希望するが、諸事情により配置困難な市町村教育委員会（岡山市は除く。以下同じ。）や学校に対して、部活動指導が可能な地域の指導者に関する情報提供を行うことにより、学校の運動部活動と地域の指導者のマッチングに係るコーディネーターを行う。

また、公益財団法人岡山県スポーツ協会が所管するスポーツ関係団体から指導者情報を収集し、部活動指導が可能な人材についてデータベース化し、効率的に事業を実施する。

②部活動指導員

ア 職務

- ・実技指導（単独指導、試合等への単独引率が可能）
- ・年間、月間指導計画等の作成
- ・部活動の管理運営等

イ 資格

- ・資格の有無は問わない。

ウ 研修

- ・事前及び、定期的に研修を受けなければならない。

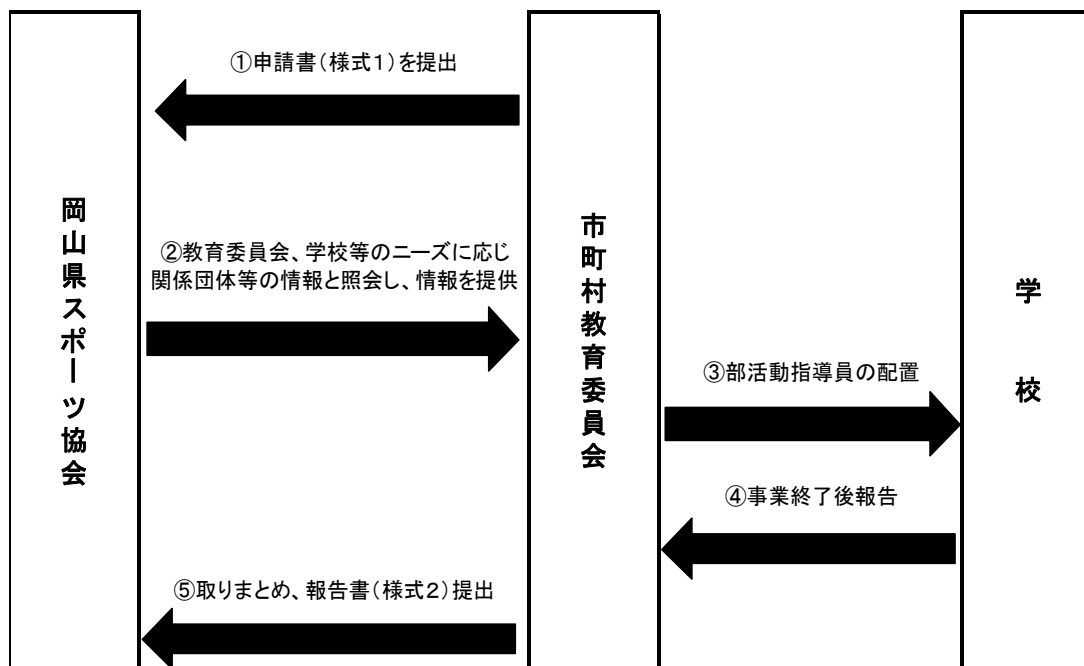
エ 雇用条件

- ・任用、報酬、勤務時間は市町村毎に異なる設定あり。
旅費、謝金については、実施主体である市町村教育委員会から支給される。

3 事業の手続き

- ①部活動指導員の配置を希望する市町村教育委員会は申請書（様式1）を公益財団法人岡山県スポーツ協会に提出する。
- ②市町村教育委員会は事業終了後、管内の学校の実施報告書（様式2）を取りまとめ、公益財団法人岡山県スポーツ協会に提出する。
- ③上記①②の書類の提出期限については別途指示する。

事業フロー図



- ④部活動指導を希望する方は、部活動指導員申請用紙（様式3）を公益財団法人岡山県スポーツ協会に提出する。

4 その他

- ①学校情報や個人情報等については、本事業の目的以外には使用しない。
また、情報の取扱いについては、個人情報保護の観点から十分に留意する。
- ②公益財団法人岡山県スポーツ協会は指導中に起こった事故及び、市町村教育委員会、学校、部活動指導員間で起こったトラブルに対して、一切の責任を負わない。

附 則

この要項は、令和元年6月10日から施行する。